



上尾市

農業委員会だより

第20号
令和6年1月

編集・発行
上尾市農業委員会

事務局
上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-9694



農業体験教室（稲刈り）の様子

結びに、この一年が皆さまにとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

私たちが委員は、地域での話し合いに参加し、地域の身近な相談役として、引き続き積極的に活動していきたいと思っております。



上尾市農業委員会
会長 今川 修一

あげおアグリフェスタ

令和5年11月11日(土)・12日(日)に、市民体育館で「あげお産業祭」が開催されました。農業委員会は前回に引き続き、**お米のすくいどり**を行いました。参加料として皆さまから「歳末たすけあい募金」にご協力をいただき、集まった募金43,801円を埼玉県共同募金上尾支会へ寄付いたしました。ご協力ありがとうございました。

また、あげおアグリフェスタ「農産物共進会」が行われ、上尾産の野菜、果実、花など合計325点の出品の中から、上尾市農業委員長賞に秋池直樹さん(大谷地区)のキャベツが選ばれました。



お米のすくいどりの様子



大勢の方に参加いただきました

◆上尾市農業委員長賞
「キャベツ」
秋池 直樹さん(大谷)



共進会表彰式の様子

◆上尾桶川伊奈農業委員会
連絡協議会長賞
「ユズ」
永島 秀之助さん(平方)

◆埼玉県農業会議会長賞
「ミニシクラメン」
田中 虎久さん(大谷)

◆北足立農業委員会
連絡協議会長賞
「ミカン」
横田 秀隆さん(上平)

— 農地パトロールを行いました —



パトロールの様子

遊休農地の発生・違反転用を防ぐ

農業委員会では農地法の規定に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行いました。

この活動は、荒廃が著しい農地や無許可で農地以外に使用されている農地の早期の発見、解消などを目的に行うものです。

昨年と同様にタブレット端末を利用し、昨年の状況と見比べながら遊休農地や農地法に違反する無断転用地を確認しました。

遊休農地を放置すると、周辺の農地に迷惑を及ぼすだけでなく、ゴミの不法投棄の原因になるほか、冬季には枯れ草となり周辺住民に火災の不安を抱かせたり、病虫害発生の原因となる恐れがあります。

また、無許可で転用した場合は、法人が一億円以下の罰金、個人が3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられるほか、計画しようとする農地転用ができなくなることがあります。

農業委員会は、農地の有効活用と適正利用を図るため、該当農地の所有者・利用者に対して指導を行っていきます。



遊休農地の例

農業者年金に 加入しませんか

加入要件

①～③のすべてに該当している方であれば、どなたでも加入することができます。

- ①年間60日以上、農業従事している方
- ②国民年金第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満の方

こんな方におすすめ！

- ・農家の後継者
- ・農業経営者の奥さん
- ・早期退職後に農業を始めた方など



加入するとメリットがたくさん！

- ◆少子高齢化時代に強い、積み立て方式・確定拠出型
- ◇月額20,000円～67,000円の間で、1,000円単位で保険料を自由に決めることができます
- ◆終身年金で、80歳までの死亡一時金が出ます
- ◇保険料は社会保険料控除の対象になります
- ◆保険料の国庫補助があります

詳しくは、農業者年金HP (<http://www.nounen.go.jp>)へ

農業者年金



農地利用最適化活動活性化研修会が行われました

令和5年9月11日(月)、羽生市産業文化ホールを会場に、県内の全農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象にした研修会が開催されました。

研修会では、東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏による「食料安全保障と農業委員会組織への期待」と題した基調講演が行われました。

また、全国農業会議所専務理事の稲垣照哉氏による「農地法制の在り方の検討状況及び農業委員会組織をめぐる情勢と役割について」の情勢報告がありました。

参加者は講演者の話に熱心に耳を傾けてメモを取るなど、有意義な研修会になりました。



研修会場（羽生市産業文化ホール）の様子

農業者年金の啓発活動を行いました

令和5年11月11日(土)・12日(日)に市民体育館で開催された「あげお産業祭」において、農業者年金の加入促進を目的とした啓発活動を行いました。

当日は来場された方に農業者年金の説明と共にパンフレットを受け取っていただきました。



埼玉県トップの産出額！上尾のキウイフルーツ

上尾市のキウイフルーツは、埼玉県トップの産出額を誇っています。(農水省令和2年市町村別農業産出額(推計)データベースより)

定番のヘイワードをはじめ、丸い形のアップル、果肉が赤い紅妃など様々な品種を栽培しています。10月頃から収穫が始まり、追熟の過程を経て春先頃まで販売されています。是非ご賞味ください。



今年の写真

表紙の写真は、平方地区の水田で行われた農業体験教室の稲刈りの様子です。

田植えを六月に行い、成長した稲を小学生と保護者39名が参加して稲刈りを行いました。

のこぎり鎌を使用して手刈りで稲を収穫し、最近ではあまり見かけることが少なくなった「はざかけ」と呼ばれる稲を天日乾燥させる方法を実際に体験しました。

田植えから収穫までの一連の流れを通して、主食である米作りを身近に感じ、農業の大切さを学んでいただきました。



農業委員会だより
第20号編集委員

今川 修一
内田 栄一
鈴木 智子
嶋木 亮
橋本 光子